

市民との協働による新しいまちづくり

1、基幹的制度等の充実

まちづくり条例、市民参画条例制定に向けた検討

市は業務の企画立案から実施や評価に対して説明責任を有することを基本として、市民との情報の共有化を進め、市民のまちづくりへの参加の権利を保障するとともに、参加に伴う責務の発生も明らかにしながら、市民との協働によるまちづくりを基礎にした行政運営を進めます。

また、市民の意志を政策に反映できる手段として住民投票制度を確立します。さらに、この基本姿勢を明確にするため、条例等必要な制度の整備を行います。

情報公開と個人情報保護制度の充実

下呂市情報公開条例に基づく情報公開制度の的確な運用に努めるとともに、個人情報、プライバシーの保護に最善の配慮をしながら行政運営の公開性を高めます。

公文書公開に向けた文書管理システムの整備

業務を効率的・円滑に行い、情報公開に的確に対応するため、文書管理システムの検討・整備を行います。

- ・データベースでの文書管理システムと連携した、紙ベースでの文書保管・管理システムの明確化。
- ・国県との文書のやり取りが電子化（L G W A N）されることに伴い、データベースでの文書保管・管理システムの明確化。

オンブズマン制度の検討

行政全般を対象とする「総合型」のオンブズマン制度を確立し、市民の行政に対する苦情処理や監視を行う制度の検討を行います。

外部監査制度等の検討

将来、より専門的な知識と経験を有し、独立の立場にある外部の「第三者」により行われる外部監査制度の導入を視野に入れ、内部監査体制・制度の整備とともに法令遵守（コンプライアンス）機能の向上を図ります。

行政評価システムの構築

現在策定中の総合計画においては、政策・施策・単位施策のレベルで「有効性」の観点で成果指標を設け、責任の所在を明らかにし、結果を公表することとしています。

今後は、事務事業にまで拡大し、効率性や経済性等も指標に加えることも含めて、必要な準備を進めていきます。

- ・公共事業の実施にあたって、効率性や経済性等も指標に加えた事前・事後評価システムを検討し予算編成にも反映します。
- ・マラソン大会や花火などのイベントについても市全体のなかで、効果的に運営できるよう検討します。

組織の見直し

将来的な職員の削減、効率的な事務の執行、住民サービスレベルの維持等、重点的に行う事業への対応、多様な観点から検討を行い、本庁、振興事務所や出張所の役割、組織の総合的な見直しを行います。

2、開かれた市政の実現

財政事情の分かりやすい公表

バランスシート（貸借対照表）を作成し、資産や負債等に関する情報を予算・決算の公表とあわせて、市の財政事情を市民に分かりやすく公表していきます。

パブリックコメント制度の導入

総合計画策定過程でパブリックコメント制度をはじめて導入し、職員も市民もパブリックコメントをはじめて体験し、市民には一定の評価をいただくことができました。今後、政策決定や条例制定の過程でパブリックコメントを制度として定着させていきます。

さらに、企画・原案策定前の段階から、広く市民の意見を受け入れ計画に反映させていく、パブリックインボルブメント制度の導入を検討します。

各種審議会等の見直し

各種審議会等については、簡素化・効率化の観点から整理・統合に向けた検討を行います。しかし一方で、市民の市政への参加、市政の透明性を確保する重要な手段であり、市民の意見が行政に反映できるよう、公募制委員の確保や会議の公開、会議要旨の公表など、審議会、委員会等の附属機関の会議の見直しを行います。

各種計画の進捗状況の公表

行政改革大綱を基にして平成17年度に策定する行政改革の実施計画、総合計画や男女共同参画プランなど、各種計画の進捗状況、目標の達成度等を市民に公表していきます。

3、戦略的な広報公聴活動の実現

戦略的な広報公聴活動に向けた組織の検討

広報活動と公聴活動の一元化を目指します。市民の意見等、情報の集約を図り、市長の政策を広く市民に正しく伝えるため、広報公聴及び秘書に係る部及び課の設置等、組織の見直しを行います。

広報紙の充実

毎月発行する広報紙は最も重要な広報の手段であると位置付け、広報紙の充実を目指します。特に広報紙を通じて市民との対話のキャッチボールができるように配慮し、市民に親しまれる広報紙づくりを進めます。

ホームページの充実

情報化社会を反映して、インターネットの普及率が高くなっています。広報紙とともに広報活動の両輪として、ホームページの充実を図ります。

また、インターネットを活用した多様な広報公聴活動を推進するため、より効果的な内容へと随時、内容の見直しを行っていきます。

市議会議事録のホームページへの掲載

議会活動を市民に身近なものとしていくため、会議録等のインターネットへの掲載を検討していきます。

広報モニターの充実

今後、広報媒体が多様になることに伴い、現在の広報モニターを市がより効果的な広報公聴活動を進めるためのモニター活動として位置付け、広報モニター制度の充実を図ります。

CATV放送の充実

現在、金山地区ではCATVの自主放送を行っており、番組内容等の充実を図っているところです。市全体へ拡充することについては、情報基盤の整備計画と併せて将来に向けて検討します。

多様な広報公聴活動への取組み

広報紙やホームページによる広報公聴活動だけでなく、市政懇談会や市民サロンなど、市民との対話による広報公聴活動のほか、多様な広報公聴活動の手段を検討し取り組んでいきます。

まちづくり情報誌等の作成

市民との協働により、子育て支援情報誌等の作成を進めます。

入札情報等の公開

現在行っている入札情報等の公開をより積極的に行っていきます。

4、市民との協働に向けた取組み

振興事務所の組織及び体制の見直し

市民との重要な接点となる振興事務所については、地域振興や防災、窓口サービスや職員数など、将来あるべき姿を見据えながら、様々な観点から検討を行い、効率的・効果的な組織づくりを進めます。

市民活動への支援

市民活動への支援・相談窓口を明らかにし、市民活動を支援できる体制、組織整備を進めます

NPOの組織化と活動支援

行政活動を補完し質の高い住民サービスを維持する上から、NPOの活動は重要性を増してきます。福祉や教育、子育てや環境美化等、様々な市民活動がNPOの活動へと発展していけるよう、相談窓口の設置等、必要な規定の整備を図り支援を行っていきます。

地域コミュニティ活動の活性化

合併により行政区域が拡大したことに伴い、前にも増して、地域コミュニティ組織・活動のあり方が重要となっており、地域活動の支援を継続するとともに、地域住民の一員として、職員の積極的な地域コミュニティ活動への参加を進めます。

また、将来に向けて、地域コミュニティ活動のあるべき姿を、地域住民とともに総合的に検討し、市が行う施策を補完する最強のパートナーとなるよう、支援体制を強化していきます。

地域の実情を生かしたまちづくり活動への支援

過去の歴史や長い活動の中で培ってきた地域の個性を大切にしながら、新たなまちづくりに対する積極的な取組みを支援します。

まちづくりボランティアの育成

市民によるボランティア活動は、福祉や教育、子育て支援や環境美化などの分野に加え、観光や災害など、様々な分野で行われており、市民のボランティア意識は高いものがあります。ボランティア活動へのニーズに対して、活躍できる場の情報提供等が不十分な面もあり、ボランティア意識を充分にいかすことのできる方策を進めます。

市民と行政の役割分担の見直し

市民活動や地域コミュニティ、NPOやボランティアなど、様々な分野で、自立に向けた高い志をもった市民による活動が活発になってきています。こうした活動を積極的に促し、市民の手によるまちづくりを進めます。

市民主導の政策立案への支援

市の発展に向けた市民主導の政策立案や提言を促し、市民が主役となるまちづくりに向けた気風を育てていきます。